

『2026年度 J L 奨学生』 募集要項

2025年9月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

この J L 奨学生は、物流業界だけでなく、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により、就学が困難な者に対し、修学上必要な学資金（奨学金）を高校等在学期間、支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務ありません。他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

学校教育法による日本国内の中学校に在学し、2026年3月卒業見込みの者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由から、進学が困難であり、奨学援護を希望する者としてします。

世帯年収（両親の合計）が給与所得者の場合は400万円以内（収入金額）、給与所得者以外の場合は200万円以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。

但し、2026年4月に学校教育法による日本国内の（国立・公立・私立のいずれかの）全日制の高等学校・高等専門学校に現役で進学することを条件とし、かつ次のいずれかの条件を満たしていることとします。

※定時制や通信制の高等学校、専門学校の高等課程などは支給対象校ではありません。

- （1）交通遺児であること。
- （2）両親や祖父母のいずれかが物流業界に従事していること。
- （3）本人が物流業界に興味があること。

3. 応募方法

募集期間：2025年10月1日～2026年1月28日（必着）

応募方法：個人情報のWEB登録及び下書類を郵送で提出してください。

（1）2026年度 J L 奨学生願書（※）

※当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。願書にQRコードが記載されています。説明に従って、①個人情報のWEB登録、②願書記入の順に進めてください。

（2）成績証明書

中学校1・2年生の各教科の5段階評価の成績が証明されているもの（3年生の成績表示については求めません。）

- ・2025年10月1日以降に学校で申請を行い、発行を受けてください。
- ・成績証明書の発行遅延を理由とした、締切日以降の提出は認めません。成績証明書の申請から発行までには相応の時間を要しますので、余裕をもって手続きしてください。
- ・通信簿による提出は認めません。

(3) 本人の属する同一世帯の住民票の写し(住民票謄本)

- ・コピー不可・申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略

(4) 課税証明書(全項目証明)

※2024年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの

- ・両親の証明書を各1通ずつ提出してください。
- ・無収入の場合も収入や所得が0と記載されている課税証明書が必要です。
(無収入の場合に課税証明書が発行されない場合は「非課税証明書」を提出してください。)
- ・ひとり親家庭の場合は、本人と同一世帯の父または母のいずれかの証明書1通を提出してください。

(5) 児童扶養手当証書(受給者証)のコピー ひとり親世帯のみ

※申請時点で有効期限内のものを提出してください。

- ・児童扶養手当を受給していない場合は、マイナンバーの記載がない戸籍謄本(全部事項証明書・申請日の3ヶ月以内発行)を提出してください。

4. 採用人数

2026年度の奨学生は3名程度を採用します。

5. 支給期間・支給額

最短修業年限にかかわらず、入学後の3年間(36ヶ月)を通じて、以下の金額を支給します。

月次給付金 2万円(年2回、まとめて振り込み)

3年間 総合計72万円

- (1) 支給開始年度から毎年4月と9月に在学証明書の確認を行い、半期ごとに振り込みます。
 - (2) 退学や停学が判明した場合は、支給を終了します。(注1)
 - (3) 休学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。
 - (4) 留学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。
- (注1) 退学・停学月以降の月数分が支給済の場合、該当部分の返納手続きが必要です。

6. 支給継続条件(提出必須書類)

次学年への進級が条件です。但し、休学や留学の場合はその都度事情を考慮し判断します。

以下の支給継続条件が満たされない場合は、奨学金受給の資格を失うこととなります。

- (1) 毎年度4月20日までに在学証明書(4月発行・学年又は履修状況が分かるもの)を提出する。
- (2) 毎年度9月20日までに在学証明書(9月発行)を提出する。
- (3) 高等学校の生徒の場合
卒業時に、卒業証明書及び原稿用紙2枚以上の作文を3月末までに提出する。
(卒業証明書は卒業証書のコピーで代用可)
高等専門学校の学生の場合

4年進級時に、在学証明書と原稿用紙2枚以上の作文を4月上旬までに提出する。
(卒業時の提出は不要)

※奨学金は半期ごとの前払い制のため、上記書類を提出しない場合は、支給済期間の在学を証明したことにならず、該当部分の返納手続きが必要です。十分にご注意ください。

当基金は奨学金を支給することにより修学援護を目的としています。そのため、特に上記(3)の提出物は、必ず期限内に提出してください。

7. 選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

2026年3月下旬を目処に申請者(生徒本人)に対し、候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は高校等への入学確認後(2026年4月以降)となり、奨学金の給付には高校等の在学証明書の提出が必要です。

8. 奨学金の支給

入学確認後、指定先口座に年2回(4月と10月)に分けて(12万円ずつ)振り込みます。

(振込手数料は奨学基金から別途負担します。)

願書等の郵送先・この奨学金に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 JL奨学生担当

TEL 03-5425-4201 問い合わせ対応時間：平日10：00～17：00

E-mail：info@kosuikyo.com (件名は「【問合せ】JL奨学生」としてください)

